

# 郷土博物館整備に係る意見

令和3年12月9日  
座間市教育委員会

## 目 次

1. はじめに	1 ページ
2. 常設展示について	1 ページ
3. 「1 (4) なぜ博物館が必要なのか」について	2 ページ
4. 「3 (1) ア 施設の延べ床面積」について	2 ページ
5. 「3 (2) ア 学芸員の配置」について	2 ページ
6. 「3 (4) 建設費」について	2 ページ
7. 「4 (1) 郷土博物館整備後の組織」について	3 ページ
8. 「4 (3) 展示」について	3 ページ
9. 「4 (6) ボランティアの導入」について	3 ページ
10. おわりに	3 ページ

## 1. はじめに

令和3年3月12日付で、教育長宛てに、郷土資料館整備事業検討委員会より「郷土博物館整備に係る提言（以下「提言書」と言う。）」が提出された。この提言書は、博物館施設整備に係る基本的・一般的な事項を総括したものである。

教育委員会では、令和3年6月定例教育委員会より協議を重ね、教育委員会としての意見と合わせて提言書を市長部局へ提出する準備をしてきた。

以下に示すのが、提言書を踏まえた教育委員会の意見である。

## 2. 常設展示について

提言書では、展示物として活用可能な資料や文化財についてまとめているが、ここでは、座間市域の歴史がもつ魅力をより効果的に発信する展示の方針を次のように示すものである。

常設展示とは、会期等の期限がなくいつでも見学できる展示で、郷土博物館のメッセージを常に発信することができる場である。この展示においては、個々の展示物やエピソードの羅列ではなく、それらを関連付け、流れを追うようなストーリー性をもたせることで、見る人の感動を呼び起こし、より強い印象を与えることができる。

このような展示全体のイメージを表したのが、資料1「常設展示イメージ図」である。この図では、座間の発展が、古くは旧石器時代に台地上へ人が定住したことに始まり、相模川によって形成された沖積平野へ広がり、近代に入って相模野台地上へと移っていくストーリーを大きくとらえることができる。また、年代・テーマによって、三つのストーリーに区切っており、資料2「常設展示ストーリー相關図」では、各ストーリーの構造について図示した。個々の展示が持つストーリーを知ることで、郷土の歴史全体への理解が深まるのである。

なお、「ストーリー2」で展示する「郷土の先人たち」は市内小中学校で用いられる副読本でも取り扱われており、郷土博物館における展示も併せて活用することで、学習効果の向上が期待できる。また、困難な時代に郷土座間をより良くしようと活動した先人たちや「幼年会」の志を示すことで、シビックプライドを持つ人々の姿を広く市民に伝えることができる。

### **3. 「1（4）なぜ博物館が必要なのか」について**

郷土博物館設置の必要性として、一般的な歴史や文化に対する理解を深めながら、郷土への愛と誇りを育む郷土学習を充実させることについて非常に効果的であることが挙げられる。

具体的には、「2. 常設展示について」にて述べたように、先人たちの事績や志のストーリーを常設展示することで、座間ならではの形で市民へ郷土愛について伝えることができる。

また、学校教育と連携する場合、児童生徒が郷土史に関する実物の資料に触れる機会を創出することができ、ストーリー性のある展示を活用することで学習意欲の向上を図ることができる。

### **4. 「3（1）ア 施設の延べ床面積」について**

延べ床面積として、3, 300 m<sup>2</sup>が提案されているが、財政的負担が過大となる恐れがある。この規模は、半分の1, 500 m<sup>2</sup>ほどにすることが現実的だと思われる。なお、学芸員の調査研究スペースは、展示施設と別の場所へ設置しても運用することができる。

また、収蔵庫の面積は、現有資料全てと将来増加する資料を収納するものとして計算されているが、現有資料を調査・整理して、特に大きい資料などは半分程度まで削減する必要がある。このことによって、必要となる収蔵庫の面積を削減し、施設の規模を小規模にまとめることが可能となる。資料の廃棄については慎重に判断すべきであるが、廃棄基準を整備し、学芸員資格のある者が選別することで実施可能であると考えられる。

### **5. 「3（2）ア 学芸員の配置」について**

必要十分な人数を配置することが望ましいが、「4（6）ボランティアの導入」にあるようにボランティアを活用することで、学芸員を効率よく配置することができる。

### **6. 「3（4）建設費」について**

公共施設再整備の取組の中で活用可能となる空き施設の再利用や統合への参加、あるいは公園・複合施設等の他施設に併設するなどして、建設費を抑えるべきであると思われる。

## **7. 「4（1）郷土博物館整備後の組織」について**

資料の収集や調査・研究、展示公開、市民との連携といった、郷土博物館がもつ社会教育施設としての価値を維持向上させる業務を安定して継続するためには、提言書にあるように、運営は市直営であることが望ましい。

なお、行政発掘と学術発掘は制度上は別であるものの、兼ねることは可能であると考えられる。

## **8. 「4（3）展示」について**

常設展示は、本意見「2. 常設展示について」にあるように、ストーリー性を重視した構成にすることが効果的であると考えられる。

また、見学者が観るだけではなく、自ら考える・選択する・動作するなどのことを促すような仕掛けを用意することで、見学者がより楽しみ、学習効果の向上も図ることができると考えられる。

## **9. 「4（6）ボランティアの導入」について**

意欲のあるボランティアの参加を得られることは郷土博物館の運営にとって極めて重要であり、学芸員とボランティアが協働することで、郷土博物館そのものを育てていくという志向性が望ましい。

なお、ボランティアの候補としては、専門的知識をもつ市民や、公民館等を拠点とし郷土史を研究するグループ、ガイドボランティア団体との連携が考えられる。

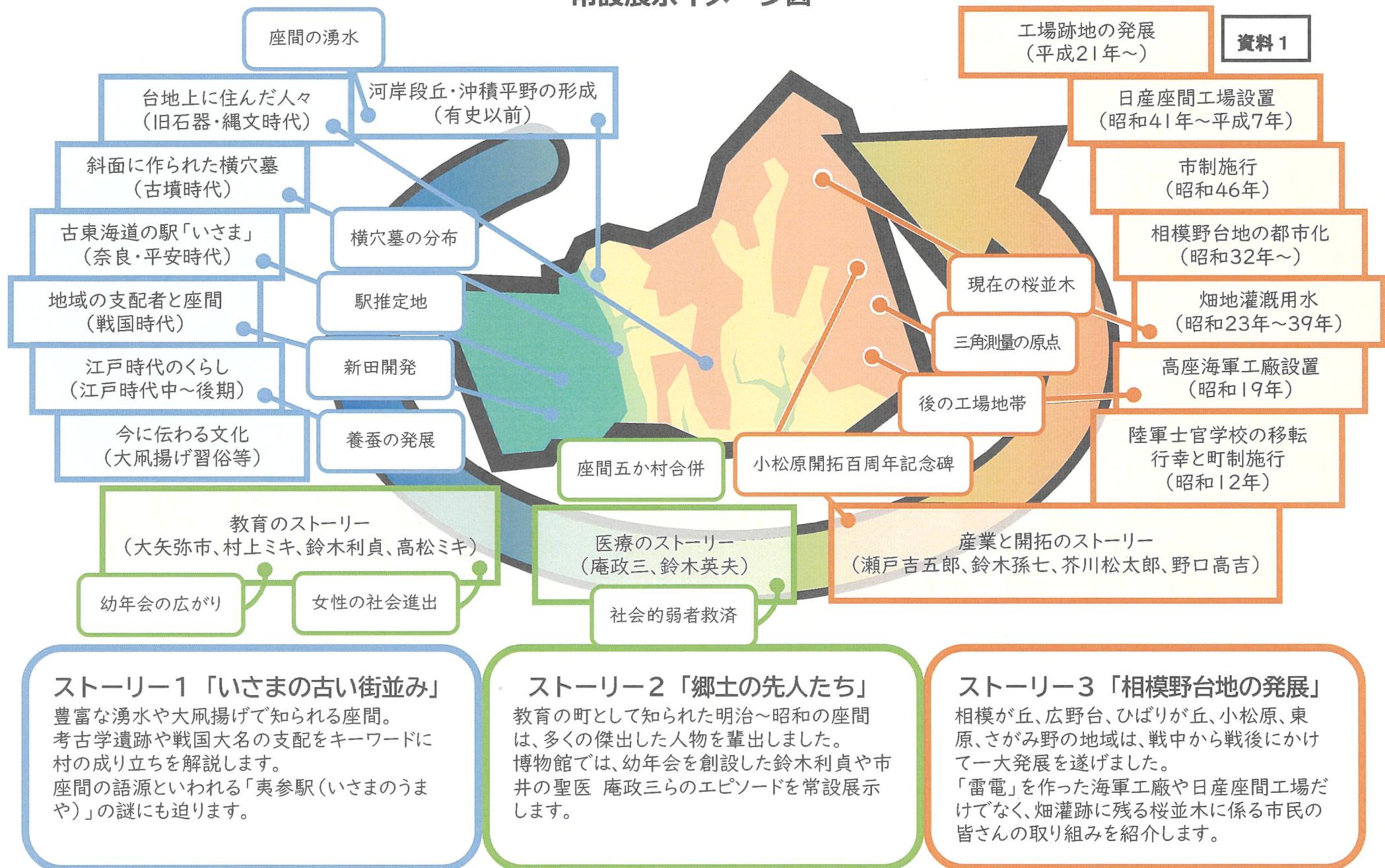
## **10. おわりに**

以上が、提言書を踏まえた教育委員会の意見である。

平成8年の座間市歴史民俗資料館解体以来、独立した施設としては長らく存在していなかった博物館施設をどのように整備すべきであるか、提言書にまとめられた郷土資料館整備事業検討委員会の委員各位には、感謝の意を表したい。

本意見及び提言書が郷土資料館整備事業推進の一助となり、具体化へ向けた動きへつながることを期待する。

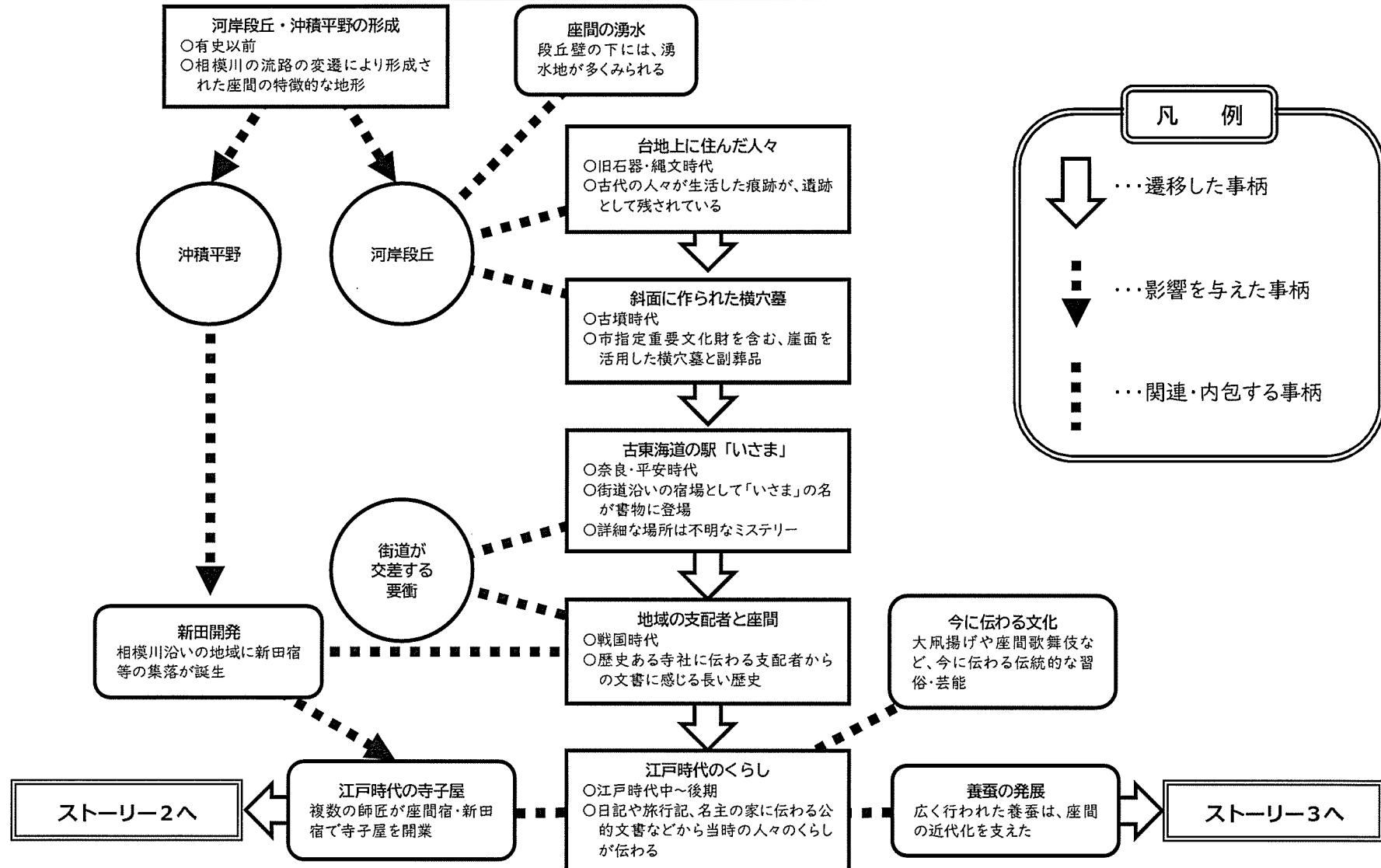
## 常設展示イメージ図



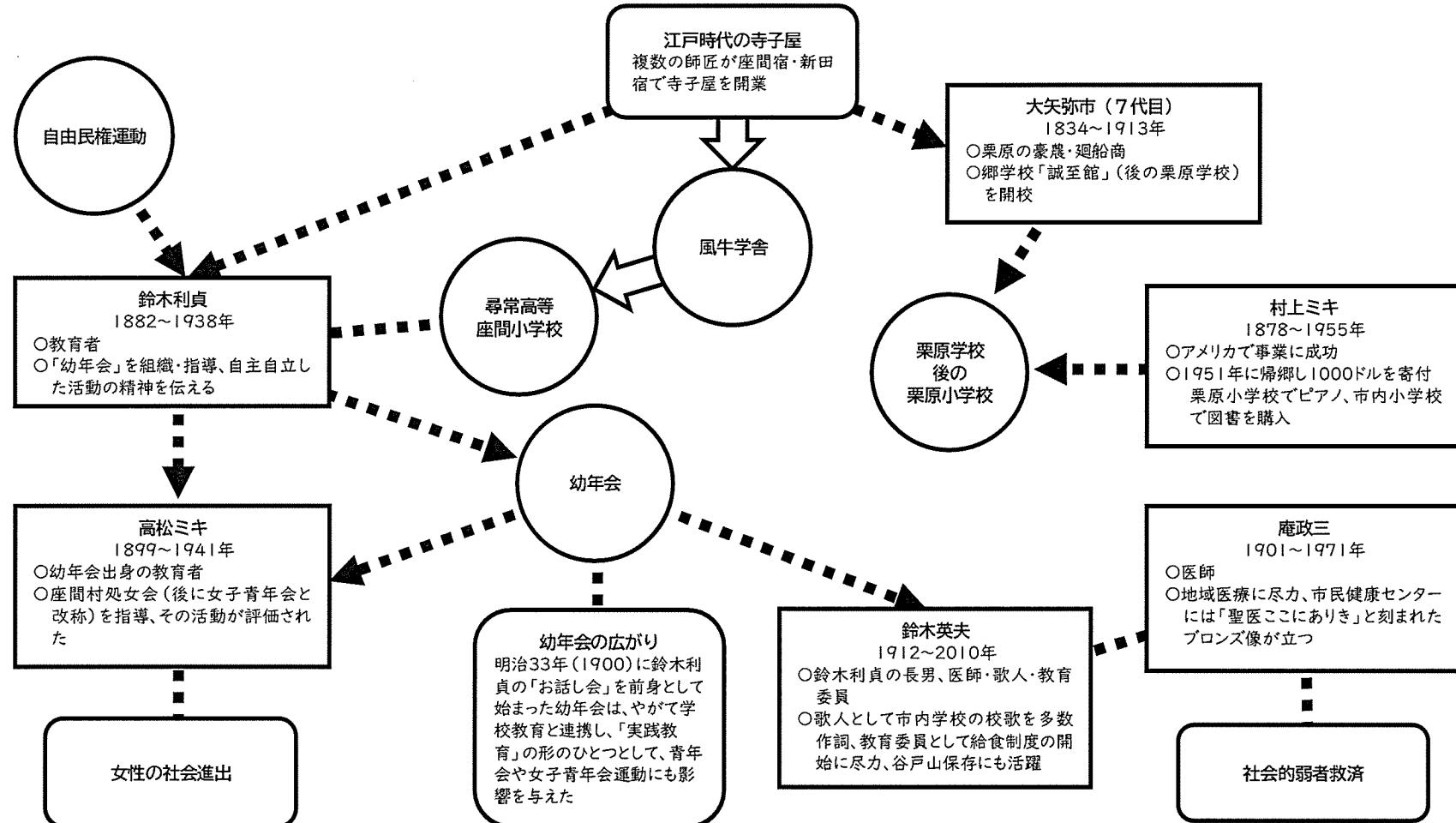
## 常設展示ストーリー相関図

### ストーリー1 「いさまの古い街並み」

資料2



## ストーリー2 「郷土の先人たち」



### ストーリー3 「相模野台地の発展」

